

法人の口座を開設されるお客さまへ

近年、架空の法人口座を悪用した特殊詐欺の被害が数多く発生しております。このような現状を踏まえ、当行では法人の新規口座開設につきましては、各種資料をご提出いただき、口座開設審査を行い、改めてお取り扱いの可否をご連絡させていただいております。

お客さまには、お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座開設の必要書類など

- ◆ お届け印鑑
- ◆ 履歴事項全部証明書（発行後 6 か月以内の原本）
- ◆ 来店者さまの本人確認資料（公的な本人確認資料の原本）
- ◆ 法人と来店者さまの関係を証明する資料（委任状 など）
- ◆ 実質的支配者の確認資料（注 1 参照）
- ◆ 事業内容の確認資料（会社案内、商品パンフレット など）
- ◆ 行政機関等の許認可、届出、登録等が確認できる書類の写し
※許認可等が不要な事業の場合には提出は不要です。

2. ご留意事項

- ◆ ご提出いただいた資料は、当行で写しを取り保管させていただいております。
- ◆ お申込みを受付した後に、追加で資料をご提出いただく場合がございます。
- ◆ 事務所の訪問などにより、事業内容の確認をさせていただきます。
- ◆ お申込みから口座開設までに、数日お時間をいただく場合がございます。
- ◆ 審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

注 1：実質的支配者の確認資料（例）

- **株式会社**
申告受理及び認証証明書（2018 年 11 月 30 日以降に設立した法人）
- **有限会社**
実質的支配者リスト（実質的支配者情報一覧）
- **一般社団法人、一般財団法人**
申告受理及び認証証明書（2018 年 11 月 30 日以降に設立した法人）
- **合同会社、合名会社、合資会社**
定款

※上記以外の確認資料につきましては、口座開設を申し込みされる店舗にお問い合わせください。